R5.6.12更新

別紙２ 地震発生時・警報等発表時・警戒レベル３以上のときなどの対応について

『地震発生時』『特別警報』『警報』『注意報』『警戒レベル３以上』などが発表・発令された場合は、原則として以下のように対応します。どんなときも『かけがえのない大切なもの（命）』を守ることを最優先に考えて行動しましょう。

台風が関東を通過する時（注意報や警報が発表されそうな時）や周辺で大きな地震が発生した時などは、必ず公式サイトにある『防災掲示板』を定期的に確認してください。

緊急時の連絡手段

当園の緊急時の連絡手段は、次のとおりです。　※優先順位の高い順から表記

１　公式サイト告知（防災掲示板）
２　メール
３　電話　※園・本部
４　ＮＴＴ災害用伝言板（ｗｅｂ１７１）※園の電話番号で伝言を登録
５　ＮＴＴ災害用伝言ダイヤル（１７１）※園の電話番号で伝言を登録

目次

１－１　震度５強以上または大規模地震発生時の対応（特別警報級）
１－２　震度５弱以下の地震発生時の対応
１－３　震度４以下の地震発生時の対応
２　特別警報発表時の対応
３　警報発表時の対応
４　注意報発表時の対応
５　警戒レベル３（高齢者等避難）以上の時の対応
６　特記事項
７　参考資料

１－１ 震度５強以上または大規模地震発生時の対応（特別警報級）

特別警報級（数十年に一度の強度で大型なものになることが予測される）である震度５強以上の地震が発生したら「直ちに命を守る行動」をとってください。

登園前	・登園見合わせ
登園後	・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保 ・速やかにお迎え ・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機
翌日以降の保育は、周辺の震度や余震の状況、施設の点検や安全確認を行ったうえで判断	

１－２ 震度５弱の地震発生時の対応

通常どおり保育を行いますが、登園前の場合は登園時間の変更または家庭保育のご協力を、登園後の場合はお早めにお迎えをお願いします。なお、周辺の震度や余震の状況次第で開園時間の変更、臨時休園または保育を中止（速やかにお迎え）することがあります。

１－３ 震度４以下の地震発生時の対応

通常どおり保育を行います。※但し、周辺の震度や余震の状況次第で開園時間の変更、臨時休園または保育を中止（速やかにお迎え）することがあります。

２ 特別警報発表時の対応

特別警報（数十年に一度の強度で大型な気象状態になることが予測される）が発表されたら「直ちに命を守る行動」をとってください。

登園前	・登園見合わせ
登園後	・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保 ・速やかにお迎え ・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機
翌日以降の保育は、警報の状況、施設の点検や安全確認を行ったうえで判断	

３ 警報発表時の対応

通常どおり保育を行いますが、登園前の場合は登園時間の変更または家庭保育のご協力を、登園後の場合はお早めにお迎えをお願いします。なお、状況次第で開園時間の変更、臨時休園または保育を中止（速やかにお迎え）することがあります。

４ 注意報発表時の対応

通常どおり保育を行います。　※但し、状況次第で別の対応となる場合あり

５ 警戒レベル３（高齢者等避難）以上の時の対応

１　警戒レベル５『緊急安全確保』　　※緊急度：極高

警戒レベル５にあたる**『緊急安全確保』**は、災害の発生を確認したとき、または切迫したときに発令されます。命を守ることを最優先にして行動するようにします。

２　警戒レベル４『避難指示』　　※緊急度：高い

警戒レベル４にあたる**『避難指示』**は、速やかに避難するよう呼びかける情報で、災害が発生するおそれが極めて高い状況となり、自治体が避難を呼びかける場合に発令されます。対象地域の人は直ちに全員避難する必要があり、自治体が設ける避難場所や安全な場所へ速やかに移動するようにします。避難場所に移動するとかえって危険な場合には、近くの安全な場所や建物内のより高い場所などで身の安全を確保するようにします。

３　警戒レベル３『高齢者等避難』　　※緊急度：普通

警戒レベル３にあたる**『高齢者等避難』**は、高齢者や体が不自由な人、乳幼児など（要配慮者・避難行動要支援者）移動するのに時間がかかる人に早めの避難を促す情報で、支援する人は早めに安全な場所へ連れて行くなどの援助をします。通常の避難行動が可能な人も避難場所の確認や持ち出す物の準備を進め自主的な避難を始めるようにします。

（用語）高齢者・障がい者・乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」という。

登園前	・登園見合わせ
登園後	・すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保 ・速やかにお迎え ・お迎えが困難な場合、園または避難場所で待機

午前５時までに 発令が解除された場合	・通常どおり開園
午前５時から 午前11時（土曜午前９時）までに 発令が解除された場合	・解除後、概ね２時間を経過してから保育を開始 ・開園時間が９：０１以降となった場合は、給食提供なし
午前11時（土曜午前９時）までに 発令が解除されない場合	・引き続き、登園見合わせ

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5		緊急安全確保※1	災害発生情報 （発生を確認したときに発令）
	～～～<警戒レベル４までに必ず避難！>～～～		
4		避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3		高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2		大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1		早期注意情報 （気象庁）	早期注意情報 （気象庁）

※１ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。
※２ 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※３ 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベルと住民が取るべき行動

警戒レベル	「避難」情報	「雨」の防災情報	「川」の防災情報	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保	大雨特別情報 5相当	氾濫発生情報 5相当	命の危険 直ちに安全確保
4	避難指示	土砂災害警戒情報 4相当	氾濫危険情報 4相当	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	大雨警報/洪水警報 3相当	氾濫警戒情報 3相当	危険な場所から 高齢者等は避難
2	―	大雨注意報/洪水注意報	氾濫注意情報	自らの 避難行動を確認
1	―	早期注意情報	―	災害への 心構えを高める

警戒レベル１
災害への心構えを高める

警戒レベル２
自らの避難行動を確認

警戒レベル３
高齢者等避難

警戒レベル４
避難指示

警戒レベル５
緊急安全確保
近隣の建物の上階へ移動

6 特記事項

ここに記されている対応によらず、危険が予測される場合や交通機関の麻痺、被害の状況等により、各種警報解除後も含め、登園時間の変更、家庭保育のご協力、開園時間の変更、臨時休園または保育を中止（速やかにお迎え）することがあります。また、自治体において非常災害時における対応が定められている場合は、その対応を優先します。

7 参考資料

洪水キキクル 色に応じた住民等の行動の例

黒：災害切迫
レベル5 相当

大雨特別警報(浸水害)の指標に用いる基準に実況で到達

洪水災害が切迫/すでに発生している可能性大

命の危険！
直ちに身の安全を確保

警戒レベル4までに必ず避難！

紫：危険
レベル4 相当

3時間先までに警報基準を大きく超過した基準に到達すると予想

重大な洪水災害が今後発生する可能性が高い

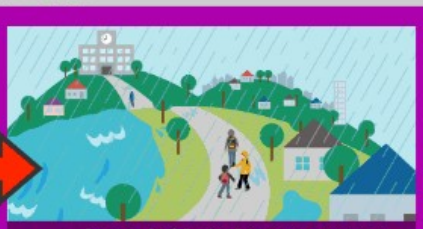

一定の水位を超えている場合、安全な場所へ避難を

赤：警戒
レベル3 相当

3時間先までに警報基準に到達すると予想

洪水災害への警戒が必要

一定の水位を超えている場合、高齢者等は避難を。
高齢者等以外も避難の準備/判断

黄：注意
レベル2 相当

3時間先までに注意報基準に到達すると予想

洪水災害への注意が必要

避難行動の確認
雨の降り方に留意

水色:今後の情報に留意

監修：気象庁　制作：Yahoo!ニュース

土砂キキクル 色に応じた住民等の行動の例

黒：災害切迫
レベル5相当

大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準に実況で到達

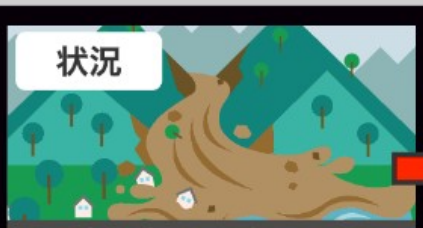

土砂災害が切迫/すでに発生している可能性大

命の危険！
直ちに身の安全を確保

警戒レベル4までに必ず避難！

紫：危険
レベル4相当

2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想

いつ土砂災害が発生してもおかしくない

土砂災害警戒区域等の外へ避難を！

赤：警戒
レベル3相当

2時間先までに警報基準に到達すると予想

土砂災害への警戒が必要

高齢者等は
土砂災害警戒区域等の外へ避難。
高齢者等以外も避難の準備/判断

黄：注意
レベル2相当

2時間先までに注意報基準に到達すると予想

土砂災害への注意が必要

避難行動の確認
雨の降り方に留意

白：今後の情報に留意

監修：気象庁　制作：Yahoo!ニュース

警戒レベルを用いた避難情報

警戒レベルについて

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

避難情報等（警戒レベル）				河川水位や雨の情報（警戒レベル相当情報）		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報（警戒レベル相当情報）	浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）
5	災害発生又は切迫	命の危険　直ちに安全確保！ ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！ ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）
	＜警戒レベル4までに必ず避難！＞					
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。 ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2相当	氾濫注意情報	――
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当	――	――

※市区町村長は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難指示等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要がありますが、突発的な災害では、発令が間に合わないこともあります。
避難指示等が発令されていなくても、警戒レベルに相当する気象情報を認識し、危険を感じたら早めに避難行動をとってください。
大切なことは**「自分で判断する」**ということです。

警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。
また、必ず発令されるものではありません。

警戒レベル3高齢者等避難や
警戒レベル4避難指示で、
地域の皆さんで声をかけあって、
安全・確実に避難しましょう。

（ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集）

防災気象情報

特別警報について

警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、気象庁は「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

◆特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	**台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨**が予想される場合	
暴風	**数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により**	**暴風**が吹くと予想される場合
高潮		**高潮**になると予想される場合
波浪		**高波**になると予想される場合
暴風雪	**数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風**が吹くと予想される場合	
大雪	**数十年に一度の降雪量となる大雪**が予想される場合	

表中の"数十年に一度"の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

◆地震警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （**緊急地震速報（震度6弱以上）**を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （**噴火警報（噴火警戒レベル4以上）**及び**噴火警報（居住地域）**を特別警報に位置づける）
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（**大津波警報**を特別警報に位置づける）

特別警報が発表されたら

- ❗尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ❗重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ❗ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

キキクル（危険度分布）について

どこで土砂災害や浸水害、洪水災害の危険度が高まっているかを知ることができる、命を守るための情報です。

土砂キキクル 大雨警報（土砂災害）の危険度分布

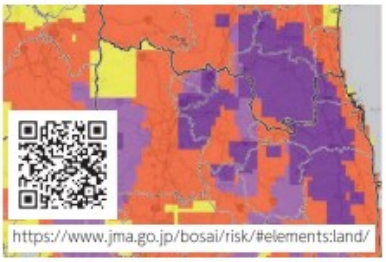

紫：崖・渓流の近くは危険

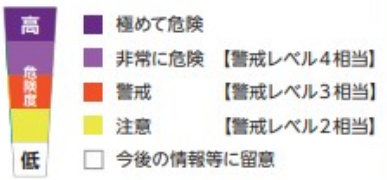

浸水キキクル 大雨警報（浸水害）の危険度分布

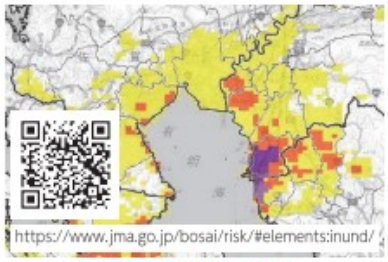

紫：低地は危険

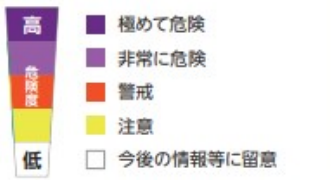

洪水キキクル 洪水警報の危険度分布

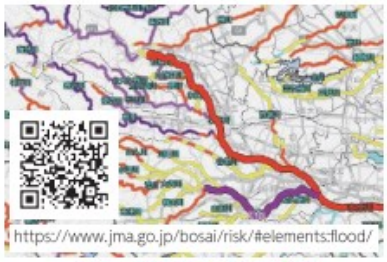

紫：河川沿いは危険

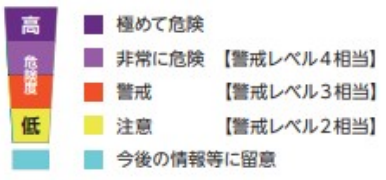

※使用している携帯電話・アプリケーションによっては二次元バーコードの読み取りができない場合があります。
（ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集）